

## A. 研究目的

平成 17(2005)年から全国の自治体で実施されている「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画の有効性と妥当性を評価し、平成 22 年から指導する地域後期行動計画のあるべき方向性を検討することを目的としている。

地域における出生動向を観察すると、出生率の変化のパターンは地域によって多様であり、背景にある結婚動向にも地域的な差異が見られる。2005 年 4 月からは「次世代育成支援対策推進法」に基づく行動計画が各地方自治体で策定・実施され、地域から有効な少子化対策が講じられることが期待されている。しかし、どのような施策が効率的・効果的に出生行動に影響を及ぼすのかといったメカニズムが科学的に実証されるには至っていない。少子化に影響を及ぼす社会経済要因に関する理論的・実証的研究を通じて、現行少子化関連施策の課題を検証し、効果的な少子化対策に必要な視点を提示する。

## B. 研究方法

本年度の研究では、現地でのヒアリング調査や地域で実施された調査分析結果をもとに、各地域の行動計画の進捗状況の把握、諸施策・諸サービスとの関係、子育て世帯における子育て負担感などを分析し、自治体の後期行動計画の策定に際して必要となる視点や参考となる資料を提供する。全国の出生率が低下を続けるなかで近年出生率が上昇している自治体、地域行動計画先行策定自治体、および地域に根ざしたユニークなとりくみを行っている自治体を調査対象として、出生率変動に寄与している考えられる社会経済的諸要因について、相互の関連および因果関係を分析す

し考察することによって、地域における少子化のメカニズムを解明する。

具体的には 4 つの方面から行う。

①平成 21 年度の次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画の見直し年にあたり、地域行動計画の総体的な評価を行うことを目的として、大分県、長崎県、岩手県の 3 県を事例に、前期行動計画の進捗状況や目標達成度、これまでの評価と課題、ならびに後期行動計画における重点課題や施策についてのヒアリング調査を行った。

②保育事業をはじめとした少子化対策の政策過程について計量分析を行うことにより、各地方自治体がどのような状況下で、どのような動機をもって事業を展開してきたのかを明らかにするため、政治過程論における政策波及モデルを用いて少子化対策の波及パターンの検証を行った。対象とした少子化対策は、延長保育、一時預かり（一時保育）、認可外保育所への補助、子ども医療費助成の 4 事業である。

③東京 23 区における待機児童問題に関して、保育需要に関する見通しやその背景要因に対するご認識、対応策について、各自治体担当者へヒアリング調査を行った。調査は東京都特別区（23 区）のうち 11 区を対象に行った。

④わが国の結婚動向を規定している要因として、どのような社会経済的条件や規範・志向性などが影響を与えているのかを明らかにするため、若年未婚者割合と男女性比との関連について定量的な分析を行い、あわせて地方自治体における結婚支援に関するヒアリングを行った。

## C. 研究成果

市町村の次世代育成支援の取り組みは実にさまざまである。出生率や子ども数の変

動の背景にある要因は地域によって異なることから、重点的に実施されている施策に違いがみられる。各自治体の次世代育成支援は着実な進展がみられるが、本研究ではこれまで難しかった、少子関連施策全体の定量的な評価を試みた。

少子化対策の政策過程に関するイベント・ヒストリー分析では、保育事業については1994年の「エンゼルプラン」、1999年の「新エンゼルプラン」と保育事業拡充政策の流れを受けて、全国一律の垂直波及パターンが顕著にみられた。先行研究に示されていた人口規模や財政力は、事業によって差がみられたもの、傾向としては人口規模が大きく、財政が豊かな自治体において各事業の実施が多い傾向にある。地域差は全国的にほとんどなく、国の方針による1999年の「新エンゼルプラン」の影響が明確に示された。

東京都特別区(23区)の調査においては、認可保育所待機児童の発生要因の多様さと予測の難しさから、早期の対応に苦慮する自治体の実態や、加えて多様化するニーズへのそれぞれの自治体の対応の違いについて詳細が明らかになっている。

また、市町村ならびに都道府県が主体となって結婚支援をおこなう事例が増えるなか、自治体によっては公的な支援の信頼性を有効に生かした取り組みが観測される。しかし一方で、未婚化の人口学的ならびに社会経済的要因は地域によって異なっていることから、とりわけ若年未婚者の男女性比のアンバランスを生じさせている就業環境や地域性に対応した支援が求められている。

さまざまな地域の取組みは、国による制度的な推進力や補助金の有無といったインセンティブによって左右される傾向がみられる。地域によって異なる少子化メカニズムに対応するためには、地域事情と整合的

な支援が必要とされている。

#### D. 結果の考察

各自治体が実施している様々な少子化関連施策はその地域において一定の成果をもたらしているが、そもそも地域によって異なる人口変動メカニズムが観測されるなかで施策と効果の因果関係を明確にするモデルの構築は容易ではない。そこで、今年度本プロジェクトにおいて実施した複数の調査結果と自治体が独自に行った調査データに活用によって、今後、出生ならびに結婚に関する基礎データとの複合的な分析を進めることが可能となることから、地域特性を考慮に入れた効果分析と結果の考察が期待できる。なお、これまで地域を限定して実施した調査を次年度では全国的に展開することで、地域特性の類型化などを踏まえた少子化関連施策の有効性の評価や課題の検証を行う計画である。

#### E. 結論(政策含意含む)

現状において自治体による取り組みは一定の成果を生む一方で、近年の社会経済的情勢の変化にともなって新たな課題が生じている。地域の出生動向は地方自治体の経済ならびに雇用状況、地理的条件など固有の事情に左右される傾向がみられることから、地域が柔軟性を持って主体的に取り組むことのできる施策推進体系の構築が急がれると同時に、現行の次世代育成支援対策に係る行動計画の位置づけを出生力回復との関連で再検証することも必要であろう。

#### F. 健康危険情報

本研究には、健康の危険にかかわる研究に該当しない。

## G. 研究発表

1. 論文発表
2. 学会発表

## H. 知的財産権の出願・登録状況

本研究にかかわって、知的財産権の出願・登録に関するものはない。また、自治体情報の保護については、協力いただいた自治体関係者に調査内容や報告書掲載内容を事前に検証してもらっている。

厚生労働科学研究費補助金（政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業））  
家族・労働政策等の少子化対策が結婚・出生行動に及ぼす効果に関する総合的研究：  
分担研究報告書

I - 4. 「少子化の社会経済要因と関連施策の効果に関する研究」

研究分担者 守泉理恵（国立社会保障・人口問題研究所 人口動向研究部主任研究官）

研究要旨

本年度は、昨年度に引き続き、少子化の社会経済要因について多面的な切り口から分析を行い、また、家族・労働政策の出生率に対する効果について計量経済学的モデルを用いて推定した。研究成果は第Ⅱ部に所収されている。

少子化を解明するには、低出生率の人口学的分析（わが国の動向および国際比較から導かれるわが国の特色の把握を含む）によってメカニズムを理解し、さらに人口学的分析で描き出された結婚・出生の動向がどのような社会経済要因によってもたらされているかを分析しなくてはならない。これらの研究の結果から、少子化の流れを変えるための政策についての知見が見出され、また、これまで行われてきた政策の評価や改善について提言を行うことができる。

本年度は、日本の低出生率に関する人口学的分析として、近年の OECD 諸国および日本における出生率回復について論じた研究を皮切りに、結婚動向に対しては学歴同類婚志向、就業構造の変化の影響を分析した。そして夫婦出生力に対しては、非正規就業増加の出生率への影響、出産先送りの社会経済要因の分析を行った。出生率の低下については、女性の就業との関連が重要なポイントの一つであることから、男女賃金格差の問題と育児休業制度の拡充が女性の就業継続へ与えた影響についても論じられた。さらに、1990～2010 年初頭までの日本の少子化対策の展開をまとめるとともに、子育て支援における高齢者活用の可能性という新しい視点についても分析を行った。最後に、これまで社会経済要因の分析において指摘されてきた、ワーク・ライフ・バランスや、保育サービスの充実を中心とした仕事と家庭の両立支援策の出生率に対する効果について、女子賃金、未婚率、親同居率などを統制した計量経済モデルによって分析した。

これらの一連の研究の結果、日本の低出生率は強力な未婚化・晩婚化の進行とそれによる出産の先送りが主因であり、その先送りを取り戻すキャッチアップ水準が諸外国と比べて低いことがわかった。これらの結婚・出生行動の背景には、まず結婚の分析結果として、高学歴化による結婚タイミングの遅れ（晩婚化）の促進や強い学歴同類婚志向が続く中での結婚難の強まり、また、非正規就業の広がりによる結婚確率の引き下げ効果があることが示された。夫婦の出生行動については、結婚と同様、非正規就業の広がりが出産率の引き下げに一定の効果を持つことが示されるとともに、出産の先送りという問題に関しては、子どもの出生順位によってその社会経済要因が異なることが示された。出産先送りに影響する主な社会経済要因としては、妻の就業と母親との同別居が

ある。これから子どもを持つとうという夫婦では、大企業正社員で出産先送りの意識が見られた。これは男女賃金格差の分析においても優良企業勤務は子どもを持つことと代替的な選択肢になっていることが指摘されている。子ども1人の夫婦の場合は、妻がパート勤務の場合に先送りの意識を持つ確率が高まっていた。これは家計所得への不安感から生じていることが示唆された。また、最初の子どもを持つ際には、祖母の育児支援の有無が重要なポイントの一つであることも分かった。子育て支援に対する高齢者活用の研究では、孫がいる高齢者（とくに別居の孫がいる高齢者）は子育てサポートの引き受け意向が高いことが見出されており、子どもが生まれることは社会的な子育て資源としての高齢者活用という視点でも重要であるといえよう。

これらの分析対象となった1990年以降については、日本でも保育サービスの拡充を出発点として、近年ではワーク・ライフ・バランスという労働政策にまでふみこんだ幅広い様々な政策を展開してきているが、これらの家族・労働政策の出生率に対する政策効果をみた計量経済モデル分析では、保育所の充実（仕事と家庭の両立支援）および労働時間の短縮（ワーク・ライフ・バランス施策）の両方において、25～39歳層でほぼ予想通りの符号が得られ、政策効果は実際に表れていることが示された。また、育児休業制度に焦点を当てた分析でも、育休給付の拡充が正規雇用女性の就業継続率を引き上げたことを実証しており、子育てと仕事の両立に一定の成果を上げていることが分かった。

少子化に対する多面的な社会経済要因の分析からは、子育てに対する経済的支援だけでなく、保育サービスなどの量的・質的拡大、結婚・出産・子育て期の男女の働き方の改革（ワーク・ライフ・バランスの実現）という3つの柱をバランスよく進めることが重要であると指摘されている。

#### A. 研究目的

本年度は、昨年度に引き続き、少子化の社会経済要因について多面的な切り口から分析を行い、また、家族・労働政策の出生率に対する効果について計量経済学的モデルを用いて推定することを目的として本セクションの一連の分析を実施した。

#### B. 研究方法

少子化を解明するには、低出生率の人口学的分析（わが国の動向および国際比較から導かれるわが国の特色の把握を含む）によってメカニズムを理解し、さらに人口学的分析で描き出された結婚・出生の動向がどのような社会経済要因によってもたらされているかを分析しなくてはならない。これらの研究の

結果から、少子化の流れを変えるための政策についての知見が見出され、また、これまで行われてきた政策の評価や改善について提言を行うことができる。

本年度は、日本の低出生率に関する人口学的分析として、近年のOECD諸国および日本における出生率回復について論じた研究を皮切りに、結婚動向に対しては学歴同類婚志向、就業構造の変化の影響を分析した。そして夫婦出生力に対しては、非正規就業増加の出生率への影響、出産先送りの社会経済要因の分析を行った。出生率の低下については、女性の就業との関連が重要なポイントの一つであることから、男女賃金格差の問題と育児休業制度の拡充が女性の就業継続へ与えた影響についても論じられた。さらに、1990

～2010年初頭までの日本の少子化対策の展開をまとめるとともに、子育て支援における高齢者活用の可能性という新しい視点についても分析を行った。最後に、これまで社会経済要因の分析において指摘されてきた、ワーク・ライフ・バランスや、保育サービスの充実を中心とした仕事と家庭の両立支援策の出生率に対する効果について、女子賃金、未婚率、親同居率などを統制した計量経済モデルによって分析した。

### C. 研究成果

各研究論文において示された分析結果は以下の通りである（第Ⅱ部掲載順）。

1) OECD 諸国における出生率回復傾向と家族・労働政策の意義：人口学的に見た場合、日本では20～20歳代への出生タイミングの遅れが顕著に見られ、このことが2005年以降の合計特殊出生率（TFR）回復の原因となっているが、欧米の一部の国々のように、TFR1.7以上の高い水準にまで出生率を反転させるような力は、日本の若い世代のコーホート出生率の動向からは見出しにくい。日本では、出生率反転力の高いフランス等の欧米諸国と比べ、その回復の水準が低くとどまることが懸念される。

2) 日本における少子化対策の展開：1990～2010年：日本では、1990年の1.57ショック以降、出生率低下に対する対策が各種講じられてきた。当初、少子化対策は、女性の仕事と家庭の両立支援、中でも保育サービスの拡充を行うことが中心だった。しかし、少子化をもたらすさまざまな要因の研究が進むと、日本の職場風土や働き方の変革を目指す労働政策や、次世代の親となる子ども・若者に対する教育政策、住宅やまちづくりにかかわる政策などに広がり、多岐に及ぶようになった。また、児童手当や税制上の控除、小児医療補助など経済的

な支援も増額ないし創設されてきた。2009年には政治における政権交代という大きな出来事があり、少子化対策はそれまで展開されていた現物給付を重視した政策から、現金給付を重視した政策へと大きく転換した。

3) 学歴同類婚分析による女性の高学歴化と少子化についての考察：学歴別、出生コーホート別に妻の平均初婚年齢をみると、高学歴での結婚年齢の上昇がみられ、統計的に出生コーホートと学歴によって初婚年齢に差があることが示された。加えて、学歴による結婚タイミングの変化は未婚確率分布からもうかがえた。ログリニア分析を用いた学歴同類婚分析では、結婚の同類婚傾向が示され、とりわけ低学歴、高学歴における同類婚傾向が強いことが示された。

4) 就業形態の変化が未婚化に与える影響：1992年と2007年について、生命表モデルによる分析を行った。モデルより求めた生涯初婚確率からは、正規就業の生涯初婚確率は非正規就業の生涯初婚確率よりも高いことが明らかとなった。また、モデル上の初婚数変化を、就業異動率の変化による変化分と就業形態別初婚率の変化による変化分に要因分解した結果、1992～2007年における未婚化の進展は、就業異動率の変化による非正規就業割合の上昇が大きな要因であることが示された。以上から、初婚確率が低い非正規就業割合の上昇が、未婚者全体の初婚確率を低下させることで未婚化を促進している、という人口学的メカニズムについて示した本研究の仮説は支持された。

5) 有配偶女性の就業形態の変化と夫婦出生力の人口学的分析：第1子出生確率（PPR0）ならびに第2子出生確率（PPR1）の変化を、有配偶女性におけるパリティ別の就業形態の変化と就業形態別 PPR の変化に要因分解した結果、有配偶女性にお

ける就業形態の変化は、主に 25-29 歳における PPR0 ならびに PPR1 に対して、比較的大きな低下効果を持っていた。したがって、有配偶女性における就業形態の変化は出生率を一定程度、押し下げていることが明らかとなった。

6) 日本における出産先送り行動の要因分析: 2 項ロジスティック回帰分析を適用し、現存子ども数が 0 人・1 人で、かつ 20~39 歳の妻を対象として分析した結果、どのグループでも有意な効果を持っていたのが、妻の現在年齢と結婚または第 1 子出生からの経過時間であった。社会経済変数では、主なものを挙げると、妻の就業と母親との同別居が有意に効いていた。妻の就業では、現存子ども数 0 人のグループで、大企業勤務の正社員の妻が「しばらく間をおいてから」と回答する確率が高く、キャリア形成と子どもを持つことが競合していることを示唆する結果となった。現存子ども数 1 人のグループでは、パートなど非正規就業の妻で出産の先送りを選択する確率が高かった。パート等に就いている妻は、夫の所得が低い傾向にあり、家計の不安から第 2 子出産を先送りしている様子がうかがえた。また、母親との同居や近居は、とくに第 1 子出産時期の決定において重要で、妻・夫方どちらかの母親と同居または近居している場合、「しばらく間をおいてから」と回答する確率が有意に低かった。

7) なぜ大卒男女賃金格差は縮小していないのか?: 均等法施行当時と 2008 年時点での大卒男女の平均でみた賃金格差はまったく縮小していない。その理由の 1 つは、大卒女性の採用が増えているために短期勤務の女性が増えていることだが、より問題のある理由は、大卒女性ほど就業継続していないことである (『賃金構造基本統計調査』の一般雇用者の勤務 0 年と 10 年後の勤務 10-14 年割合の比較などより)。日本

企業は、大卒女性の活用に失敗しているといえる。優良企業で正社員勤務することは、今日でも女性にとっては、子どもを持つことと代替的な選択肢となっている。

8) 育児休業給付の引き上げと女性の継続就業: DD 推定の結果では、2001 年における育児休業給付の給付率引き上げは、理論的な予想どおり正規雇用者として就業していた女性の継続就業確率を有意に引き上げる効果を持つことが明らかになった。影響度としては、制度改正前と比較して継続就業率が 15~20%ポイント高まっている。属性別では、1971 年以降に生まれた女性のコーホート、なかでも民間部門の雇用者で影響がやや大きい傾向がみられた。

9) 子育て支援事業における高齢者によるサポートの可能性について: 現在親族の子どもとの世代間交流が多い高齢者、また現在孫・ひ孫と同居している高齢者は、保育的サポートの引き受け意向は低く、現段階の保育的サポートの担い手としての可能性は低いことが分かった。一方で、別居の孫・ひ孫がいる高齢者、過去に同居経験のある高齢者の引き受け意向は高く、保育的サポートの引き受けには、孫・ひ孫を通じた具体的な交流経験が大きく影響することが示唆された。しかし、保育場面で不可欠な手段的なサポート経験のない高齢者であっても、高齢者から親族以外の子どもに対する情緒的な交流経験を誘発するような機会を設定することで、高齢者の保育的サポートの引き受け意向を高める可能性があること、まただっこやおんぶなどの身体的接触のある交流機会を設定することで、手段的なサポートの引き受け意向が高まる可能性があることが示唆された。

10) 都道府県データに基づく少子化対策効果の分析: 都道府県別のクロスセクションデータをを用いて、複数年について回帰分析を実施し、説明変数の時系列での係数の

動きから少子化対策効果について考察を行った結果、保育所定員数の係数の符号は、25-29 歳ではほとんどの時期で正の値を示していたが、30-34 歳、35-39 歳では負の符号が目立っていた。しかし、いずれの場合も負から正へとシフトしていたので、潜在的には施策効果が現れる方向へ変化しており、施策効果は強まっていると解釈した。また労働時間の係数について見ると、25-29 歳の符合は明確な動きを示さなかったが、30-34 歳、35-39 歳では符合が正であった時期もあるが、正から負へとシフトしているように、施策効果が現れる方向へ変化しており、施策効果は強まっていると解釈した。

#### D. 結果の考察

これらの一連の研究の結果、日本の低出生率は強力な未婚化・晩婚化の進行とそれによる出産の先送りが主因であり、その先送りを取り戻すキャッチアップ水準が諸外国と比べて低いことがわかった。これらの結婚・出生行動の背景には、まず結婚の分析結果として、高学歴化による結婚タイミングの遅れ（晩婚化）の促進や強い学歴同類婚志向が続く中での結婚難の強まり、また、非正規就業の広がりによる結婚確率の引き下げ効果があることが示された。夫婦の出生行動については、結婚と同様、非正規就業の広がりが出生率の引き下げに一定の効果を持つことが示されるとともに、出産の先送りという問題に関しては、子どもの出生順位によってその社会経済要因が異なることが示された。出産先送りに影響する主な社会経済要因としては、妻の就業と母親との同別居がある。これから子どもを持つという夫婦では、大企業正社員で出産先送りの意識が見られた。これは男女賃金格差の分析においても優良企業勤務は子どもを持つことと代替的な選択肢になっていることが指摘されている。子ども

1 人の夫婦の場合は、妻がパート勤務の場合に先送りの意識を持つ確率が高まっていた。これは家計所得への不安感から生じていることが示唆された。また、最初の子どもを持つ際には、祖母の育児支援の有無が重要なポイントの一つであることも分かった。子育て支援に対する高齢者活用の研究では、孫がいる高齢者（とくに別居の孫がいる高齢者）は子育てサポートの引き受け意向が高いことが見出されており、子どもが生まれることは社会的な子育て資源としての高齢者活用という視点でも重要であるといえよう。

これらの分析対象となった 1990 年以降については、日本でも保育サービスの拡充を出発点として、近年ではワーク・ライフ・バランスという労働政策にまでふみこんだ幅広い様々な政策を展開してきているが、これらの家族・労働政策の出生率に対する政策効果をみた計量経済モデル分析では、保育所の充実（仕事と家庭の両立支援）および労働時間の短縮（ワーク・ライフ・バランス施策）の両方において、25～39 歳層でほぼ予想通りの符号が得られ、政策効果は実際に表れていることが示された。また、育児休業制度に焦点を当てた分析でも、育休給付の拡充が正規雇用女性の就業継続率を引き上げたことを実証しており、子育てと仕事の両立に一定の成果を上げていることが分かった。

#### E. 結論

少子化に対する多面的な社会経済要因の分析からは、子育てに対する経済的支援だけでなく、保育サービスなどの量的・質的拡大、結婚・出産・子育て期の男女の働き方の改革（ワーク・ライフ・バランスの実現）という 3 つの柱をバランスよく進めることが重要であると指摘されている。本プロジェクト最終年度となる次年度に向けて、少子化の社会経済要因についてさらに分析を深めるとともに、家族・労働政策効果に関する計量経済分



析について、モデルを精査・洗練していくことが課題として挙げられる。

G. 知的所有権の取得状況  
なし

## F. 研究発表

(第Ⅱ部執筆者に関連するもの)

### 1. 論文発表

なし

### 2. 学会発表

高橋重郷「低出生率と少子化対策の展開」

日本人口学会第 61 回大会特別セッション、関西大学 100 周年記念会館、2009 年 6 月 12 日。

守泉理恵「日本の次世代育成支援対策：その展開と政策課題」日本人口学会第 61 回大会特別セッション、関西大学 100 周年記念会館、2009 年 6 月 12 日。

守泉理恵「日本における第 3 子出生行動の分析」日本家族社会学会第 19 回大会、奈良女子大学、2009 年 9 月 13 日。

守泉理恵「女性の就業と子育て支援」人口学研究会第 521 回定例会、中央大学理工学部校舎（後樂園キャンパス）6 号館、2010 年 1 月 9 日。

別府志海「未婚者の就業行動と初婚行動の変化が有配偶人口に与える影響の分析」（日本人口学会第 61 回大会、関西大学、2009.06.13）

大石亜希子「育児休業給付の引き上げと女性の継続就業」2009 年度（財）統計研究会労働市場研究委員会「社会保障と労働市場政策：格差社会のセーフティネットの構造」報告（2009 年 11 月 15 日、東京・国際フォーラム）

増田幹人「経済環境および家族政策が出生率に及ぼす影響」日本人口学会第 61 回大会、2009 年 6 月 14 日。

## Ⅱ

# 少子化の社会経済要因と 関連施策の効果に関する研究

## 個別研究論文

### 1. はじめに

OECD 加盟諸国の出生率は、1970 年前後から相次いで出生率低下が始まり、人口置換水準の出生率、すなわち合計特殊出生率でみて 2.10 の水準を割り込んだ。さらにその後も出生率は一段と低い水準へと低下し、低出生率あるいは超低出生率社会の出現として、低出生率問題は社会共通の政策課題として浮上した。しかしながら、米国や欧州諸国の一部では 1980 年代半ばから、合計特殊出生率でみて 1.6 前後の水準を底として反転上昇傾向がみられるようになってきた。OECD のファミリー・データベース<sup>1</sup>によれば、たとえば、デンマークの合計特殊出生率は 1983 年に 1.38 を記録したが、2008 年には 1.89 の水準にまで回復した。そのような出生率の反転上昇には、その間に育児休業中の所得保障や、公的保育の実施割合の拡大、高い女性の就業率の実現等の強力な家族・労働政策が展開されたことがその特徴として指摘されている (Thevenon, 2008)。その一方で、イタリアやスペインを始めとする南ヨーロッパ諸国、そして欧州のなかでもドイツ語圏、旧東ヨーロッパ諸国の出生率は低下を続け、1990 年代後半には 1.3 前後の極めて低い水準の出生率に達した (Billari, 2008)。しかしながら超低出生率国と呼ばれたそれらの国々も 2000 年代に入ると反転上昇に転じてきている。日本の出生率も 2005 年の 1.26 を底にして、上昇に転じ、2008 年の合計特殊出生率は 1.37 を記録している。

このような出生率の回復傾向は、欧州各国政府の低出生率への対応が社会政策上の大きな課題として取り上げられ、多くの国々で子育てにかかわる家族給付や保育サービスなどの家族支援政策の導入とその拡大があったことが指摘されている。そのような施策対応の結果、年次的にみた出生率の低下と反転上昇は、それら家族・労働政策の展開とともに現れているようにみられる。

わが国においても、低出生率、すなわち少子化への対応は、1994 年 12 月に当時の厚生、文部、労働、建設の 4 大臣合意による「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について (エンゼルプラン)」に始まり、その後「新エンゼルプラン」を経て、2004 年に「少子化対策大綱」を閣議決定し、従来の「子育て支援」政策から「出生率上昇」政策へとより積極的に少子化問題への取り組みを始めた。そして、「少子化対策大綱」に基づく具体的な施策である「子ども・子育て応援プラン」が実施に移されてきた。その後も、少子化対策は政府の重要な施策課題として推進され、2007 年の「こどもと家族を応援する日本」重点戦略と次世代育成支援の包括的枠組み・中期プログラムなどによって政策が実施されつつある。全国の自治体では、2005 年から「次世代育成支援対策推進法」に基づく次世代

<sup>1</sup> OECD がウェブ上で公開している家族に関連するデータ・デースで、出生率等のデータが次のアドレスから入手できる。 <http://www.oecd.org/els/social/family/database>

育成支援行動計画（前期行動計画）が策定され、各自治体単位で様々な子育て事業が展開されてきた。さらに、2009年度には、これまでの前期行動計画を見直し、各自治体では「後期行動計画」が策定されつつある。

このように、わが国においても出生率の低下とそれに対する家族政策や労働政策の展開、とりわけ次世代育成支援行動計画の展開と時を同じくして出生率の動向に反転上昇傾向がみられる。しかしながら、この傾向が政策の投入効果と即断することは出来ないし、出生率という人口統計の性質を理解した上で、検証する必要がある。ここでは、OECD諸国の出生率動向を概観し、日本の出生率動向との違いを確認し、日本における低出生率が日本の人口動向に及ぼす影響について考察し、出生率にかかわる家族・労働政策の持つ意義について検討することにしよう。

## 2. OECD 諸国の低出生率の動向

OECD のファミリー・データベースに登録された 30 の加盟国の合計特殊出生率を特定年次別にみたものが表 1 である。

表 1 OECD諸国の年次別合計特殊出生率（TFR）

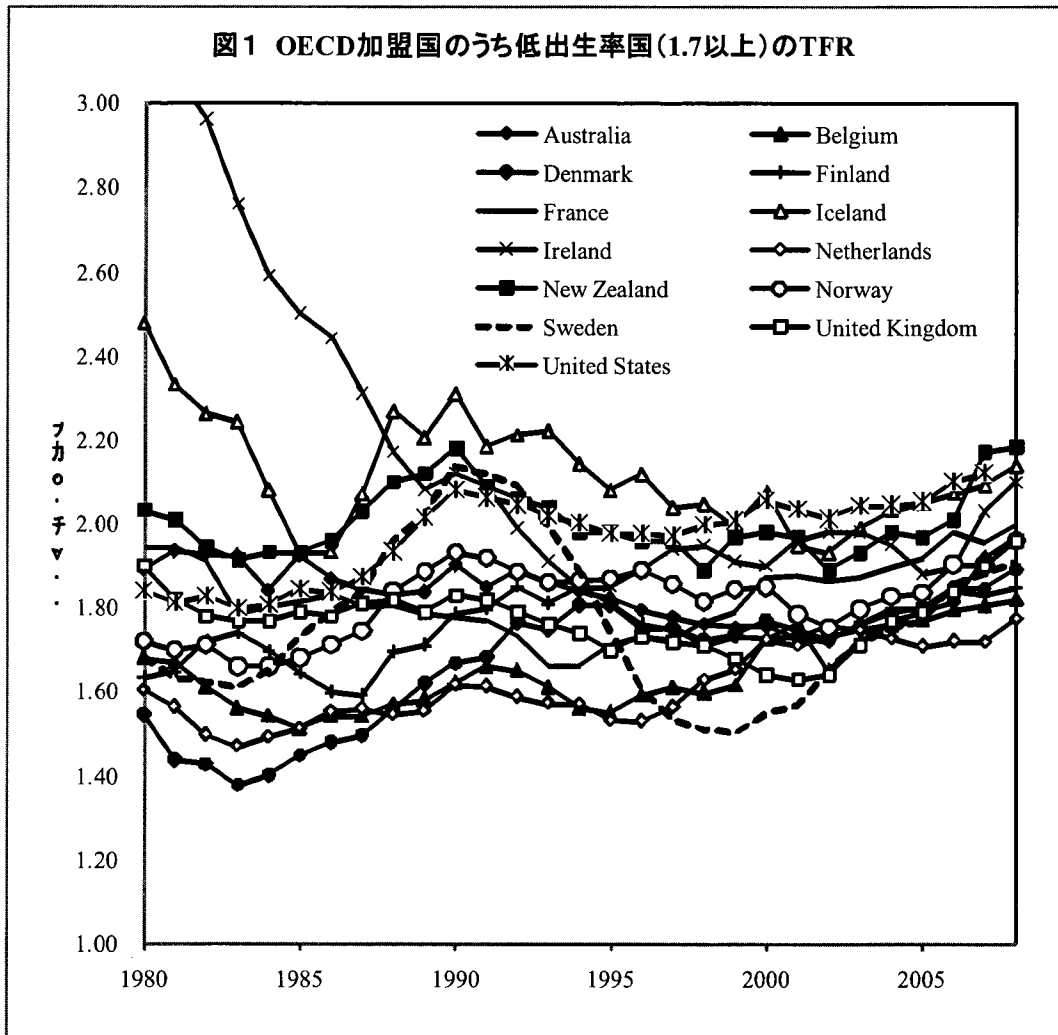
	1970	1980	1990	2000	2005	2008
Australia	2.86	1.89	1.90	1.76	1.79	1.97
Austria	2.29	1.65	1.46	1.36	1.41	1.41
Belgium	2.25	1.68	1.62	1.72	1.77	1.82
Canada	2.33	1.68	1.71	1.49	1.54	1.66 *
Czech Republic	1.91	2.10	1.89	1.14	1.28	1.50
Denmark	1.95	1.55	1.67	1.77	1.80	1.89
Finland	1.83	1.63	1.79	1.73	1.80	1.85
France	2.48	1.95	1.78	1.87	1.92	2.00
Germany	2.03	1.56	1.45	1.38	1.34	1.38
Greece	2.39	2.21	1.39	1.27	1.34	1.51
Hungary	1.97	1.92	1.84	1.33	1.32	1.35
Iceland	2.81	2.48	2.31	2.08	2.05	2.14
Ireland	3.87	3.23	2.12	1.90	1.88	2.10
Italy	2.43	1.68	1.36	1.26	1.32	1.41
Japan	2.13	1.75	1.54	1.36	1.26	1.37
Korea	4.53	2.82	1.57	1.47	1.08	1.19
Luxembourg	1.98	1.50	1.62	1.78	1.62	1.60
Mexico	6.77	4.97	3.43	2.77	2.20	2.10
Netherlands	2.57	1.60	1.62	1.72	1.71	1.77
New Zealand	3.17	2.03	2.18	1.98	1.97	2.18
Norway	2.50	1.72	1.93	1.85	1.84	1.96
Poland	2.20	2.28	1.99	1.37	1.24	1.39
Portugal	2.83	2.18	1.56	1.56	1.41	1.37
Slovak Republic	2.40	2.31	2.09	1.29	1.25	1.32
Spain	2.90	2.22	1.36	1.23	1.35	1.46
Sweden	1.94	1.68	2.14	1.55	1.77	1.91
Switzerland	2.10	1.55	1.59	1.50	1.42	1.48
Turkey	5.00	4.63	3.07	2.27	2.20	2.14
United Kingdom	2.43	1.90	1.83	1.64	1.79	1.96
United States	2.48	1.84	2.08	2.06	2.05	2.12 *

\*のデータは2007の合計特殊出生率を示す。

資料：OECDによる。 [www.oecd.org/els/social/family/database](http://www.oecd.org/els/social/family/database)

表 1 に示されているように最近年の合計特殊出生率には合計特殊出生率でみて 1.7 を境

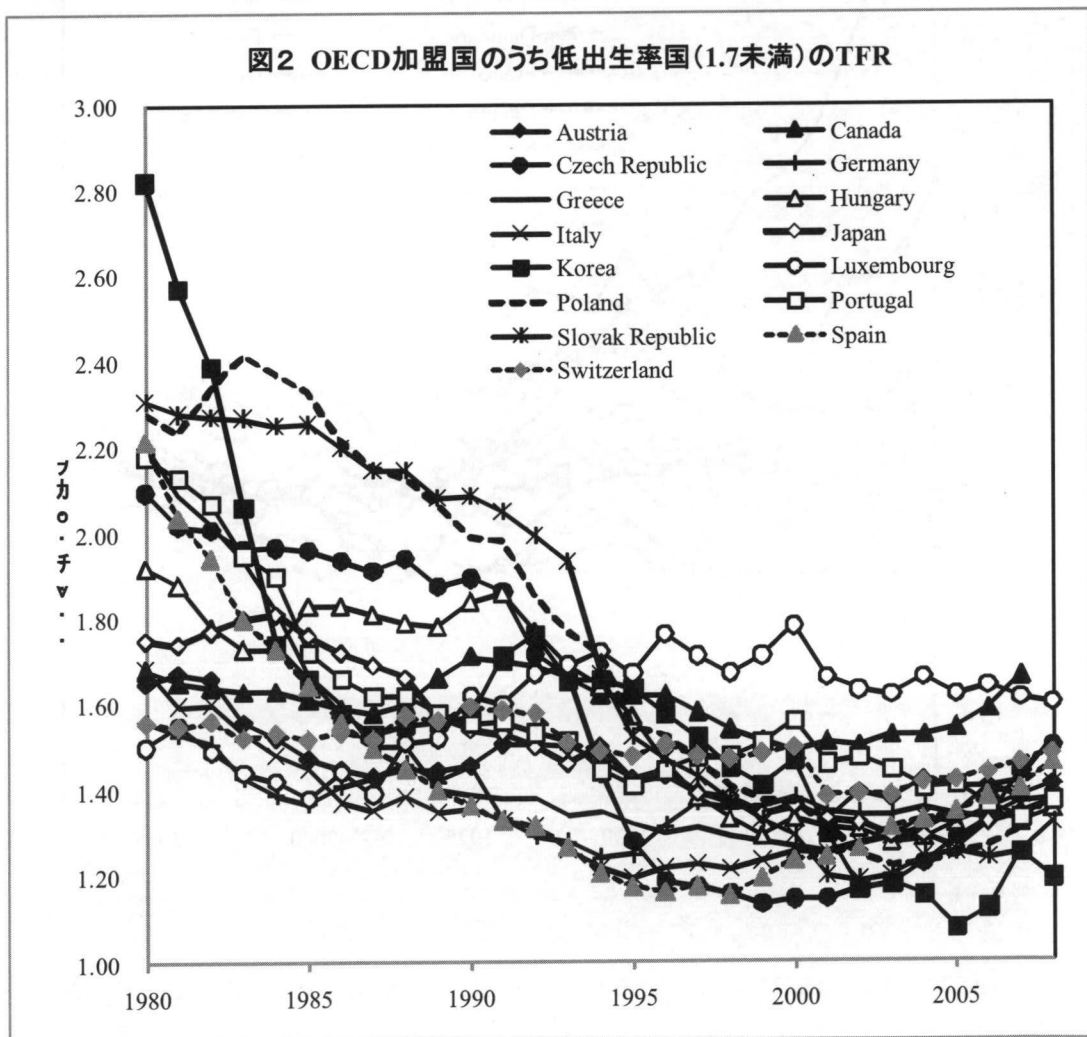
におおよそ二つのグループに大別される。近年、合計特殊出生率が 1.7 以上の水準にある国々はおおよそ 1990 年代後半に低出生率を経験し、その後出生率が反転上昇した国々である。またそれらのグループにはアメリカ合衆国、ニュージーランド、アイルランドやアイスランドのようにほとんど低出生率を経験してこなかった例外的な国々も含まれる。



しかしながら、現在合計特殊出生率で 1.7 以上ある国々でも 1980 年代以降の出生率の趨勢をみれば、多くの国々が一時期 1.8 以下の低出生率を経験しており、そして多くが 1990 年代から緩やかな出生率の回復傾向を示してきた。デンマークの合計特殊出生率は 1983 年に 1.38 を記録し、1994 年には 1.81 にまで回復した。しかしその後、出生率の回復は停滞したが 2000 年代には再び回復傾向が顕著にみられ、2008 年の合計特殊出生率は 1.89 に達している。オランダとベルギーは地理的にも近いが、出生率も似通った趨勢を示している。オランダは 1982 年に歴史的に最も低い出生率を記録し 1.50 を記録した後、緩やかな出生率の上昇がみられていたが、1995 年頃から回復が顕著にみられるようになり、2008 年現在で 1.77 の水準にある。他方ベルギーの合計特殊出生率は 1985 年が 1.51 を記録し、その後 2000 年代に入るまで低出生率状態にあったが、2000 年以降徐々に回復し、2008 年

現在の合計特殊出生率の水準は 1.82 である。

フランスの出生率は家族・労働政策の面からも成功事例として言及されることが多いが、同国の合計特殊出生率は 1993 年がもっとも低く、1.66 であった。その後出生率は徐々に反転上昇し、2000 年代には 1.8 の水準から 1.9 台へと回復し、2008 年の統計によれば 2.00 を記録した。人口置換水準の出生率である 2.07 の水準には達していないが、我が国のような年々若年人口が急速に少なくなり、相対的に高齢化が急速に進展するという人口の年齢構造変化とは全く異なる人口趨勢を生み出している。



出生率動向のもう一つのグループの国々である最近の合計特殊出生率でみて 1.7 未満の国々は、ドイツ語圏の国であるドイツやオーストリア、旧東ヨーロッパの国々、南ヨーロッパの国々、カナダ、韓国、そして日本である。

2008 年現在で 1.7 未満の国々でもルクセンブルグとカナダはやや異なる水準と出生率の動きを見せているが、他の国々の出生率の趨勢には似通った動向がみられる。第一に、合計特殊出生率の水準が、これらの国々では全て 1.4 以下の極めて低い水準にまで低下した経験を持つ。第二に、そうした超低出生率国と呼ばれる国々も、出生率に反転上昇傾向が

みられるようになってきた。イタリアやスペインでは1995年頃から、またチェコやスロバキアでは2000年前後から、その他の国々でも2000年代の前半に出生率の反転上昇がみられるようになってきた。日本の合計特殊出生率も2005年に1.26を記録した後、2008年現在では1.37の水準に上昇してきている。

このようなOECD諸国の出生率動向、とりわけ合計特殊出生率の反転上昇と合計特殊出生率が1.7未満という低出生率国と1.7以上という出生率動向における二つの潮流は、人口学的にみてどのような意味を持っているのであろうか。

人口学では、年次別の出生率は、異なる出生コーホートの年齢別出生率の断片を寄せ集めて再構成した出生率、すなわち仮設コートートであるため、出生コーホート毎に結婚や出生の年齢過程に変化が起きる場合、すなわち出生タイミングの変化が起きると、その効果により実勢以上の出生率変動を引き起こすことが知られている<sup>2</sup>。年次別の合計特殊出生率は、したがって見かけ上の出生率低下を引き起こす場合がある。フランスの人口統計を分析したピソン（Pison 2009）によれば、フランスの年次別に観察した期間合計特殊出生率とコーホート完結出生率（出生コーホートの50歳時の年齢合計出生率）の比較分析から、期間合計特殊出生率が1980年の1.95から1993年に1.65に低下し、その後2008年に2.00へと上昇したが、1958年に出生し、2008年に50歳に達した出生コーホートまで、コーホート完結出生率には変化がなく、同出生コーホートの完結出生率は2.13を示していると指摘している。そして、とくに平均出生年齢の上昇が大きく影響し、先の出生率低下と近年の回復にはタイミング効果による年次別出生率の波動という見方を提示している。

河野（2009）によれば、先進諸国の出生率の反転上昇について分析し、出生の先送りによる年次別合計特殊出生率の減少について論じている。人口学における出生タイミングの変化を考慮した年次別出生率指標としてボンガーツ＝フィニーの調整合計特殊出生率という指標がある。河野の論文では、国際研究機関が共同してまとめた先進20カ国と期間合計特殊出生率と調整合計特殊出生率を再吟味し、とくに旧東ヨーロッパの諸国の期間合計特殊出生率に対して調整合計特殊出生率は相当高い水準を示し、一時の社会経済的混乱期における出生タイミングの一時的な変化の効果が強くでており、産み戻し効果による状況があると推察している。日本に関しては、期間合計特殊出生率と調整合計特殊出生率の差が小さいことを指摘し、出生の先送りが止まっても、キャッチアップによって達成される出生率の水準が低いことを意味すると述べている。

### 3. 日本の低出生率とその人口学的特徴

#### 3-1) 期間出生率からみた人口学的特徴

日本の低出生率の人口学的特徴について要約すると、次のような特徴がみられる。第一

<sup>2</sup> 年次別に観察される期間合計特殊出生率（PTFR）は、実際に女性が生涯を経過する過程のコーホート年齢別出生率の断片をある特定年次で切り取り合成した指標であるため、各コーホート間で結婚のタイミングや出生のタイミング変化が引き起こされるとコーホートの合計特殊出生率（CTFR、完結出生率とも呼ぶ）に比較し、大きく変動することがある。このメカニズムについては、社会保障審議会人口部会（2004）ならびに人口学研究会（2010）を参照されたい。

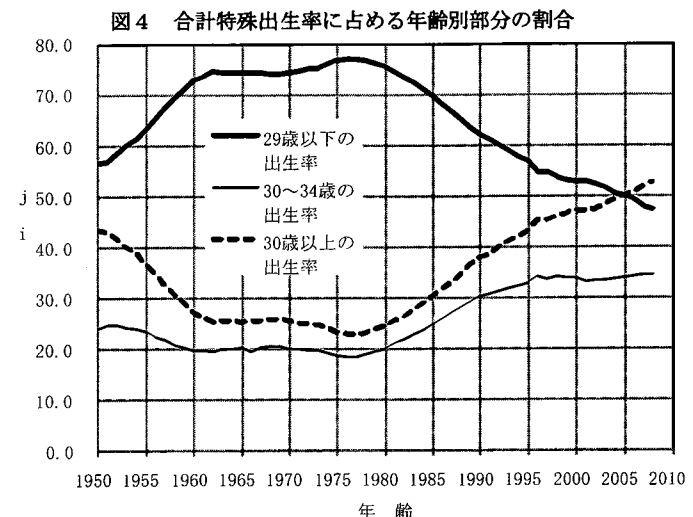
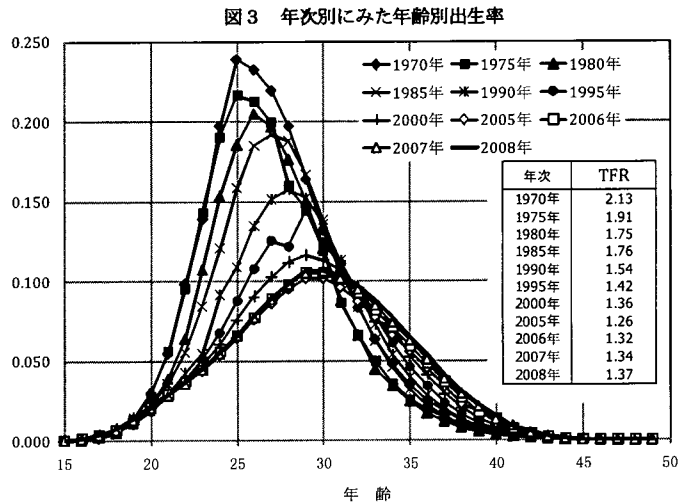
に、年齢別に観察した出生率は、1970年代から20歳代の年齢別出生率の大幅な低下によってもたらされてきている。第二に、30歳代の年齢別出生率には産み戻しとみてとれるような年齢別出生率の上昇傾向がみられる。このような年齢別出生率パターンが20歳代を中心とする凸型の年齢分布から、20歳代後半から30歳代に凸型に分布するパターンへの移行、すなわち出生のタイミングの遅れが現れていることを示唆している。

図3にみられるように、2008年の年齢別出生率は30歳未満の年齢別出生率ではその低下傾向が止まった状態にあり、30歳以上の出生率に増加傾向がみられる。このような30歳代以上の高年齢部分の出生率動向を比較してみると、次のような顕著な傾向を観察することができる。

図4には、各年次の合計特殊出生率に占める29歳以下の年齢別出生率部分の占める割合を太線で、30歳以上の年齢別出生率部分の占める割合を破線で示した。

この図が示すように、1950年代の出生率低下期、すなわち合計特殊出生率でみて3.0を超える出生率時代からおおよそ2.0へ向けて低下する時期においては、30歳未満の出生率のシェア拡大がみられ、1960年代の初め頃から1980年代の後半まで、出生率全体のおおよそ75%のシェアを占めていた。しかし、1980年代半ばから急速にそのシェアが縮小し、2008年現在では、47.4%を占めるようになった。一方、30歳以上の年齢別出生率が占める割合は、1960年代から1980年代半ばまで、おおよそ25%程度を占めるにしか過ぎなかった。しかし、1980年頃からシェア拡大傾向が始まり、1990年代には出生率全体の40%を占めるようになり、2008年では、52.6%に達した。そしてとくに、30～34歳の出生率のシェア（細線）が1995年以降34%程度で停滞化しているのに対して、35歳以上の出生率シェアの拡大が著しい。すなわち出産年齢のエイジングがみられることである。

以上みてきたように、日本の出生率にも確実に出生のタイミング変化が起きて





おり、2005年を底とする出生率の反転上昇の相当大きな部分は、出産の先送りの取り戻し効果が現れたのではないかと推察することができる。

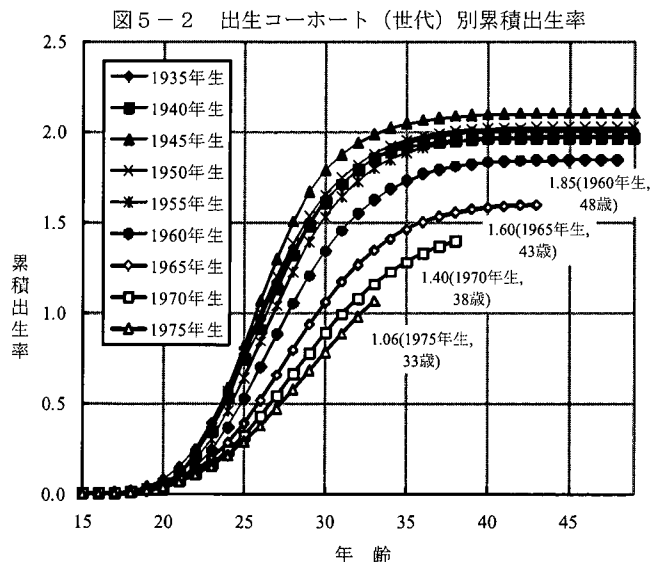
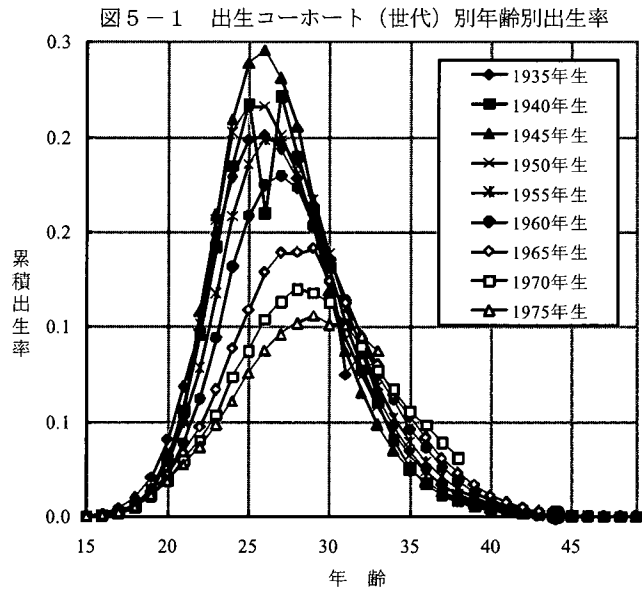
### 3-2) コーホート出生率からみた人口学的特徴

出生率変動の本質的な変化は、人々の結婚・出産行動が人々の生涯を通じた行動の結果としてあらわれるものであるため、期間の合計特殊出生率は、異なる出生コーホートの年齢別出生率をあたかも一生の出生過程を示す年齢別率として見立て、仮設的に合成してみた出生率である。その結果、コーホート間で起きている結婚・出産行動の変化がタイミング変化として期間の出生率に影響を及ぼすことになる。

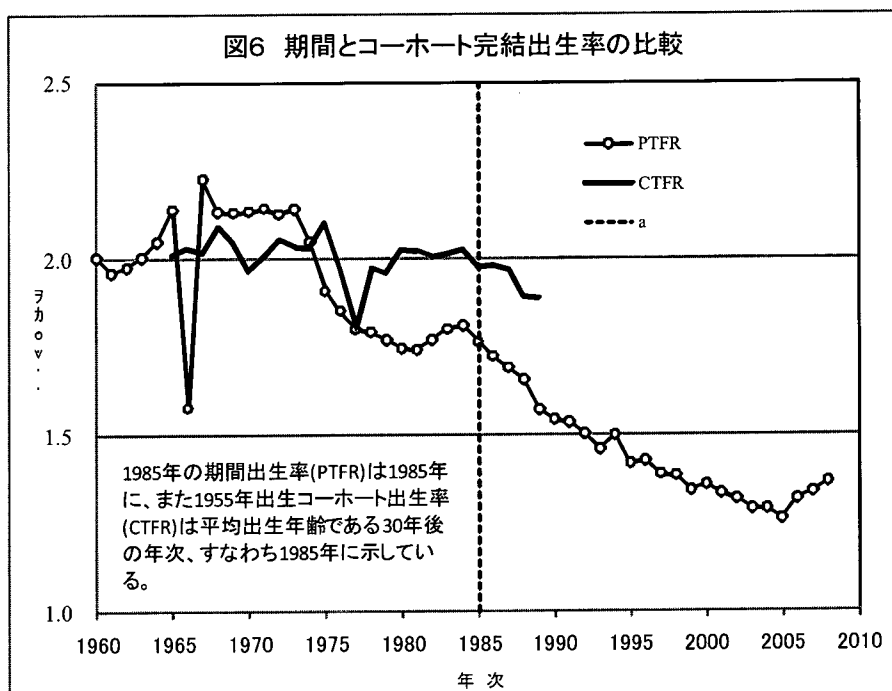
まず年齢別のコーホート出生率の変化をみることにしよう(図5-1)。出生コーホート別にみた年齢別出生率も、図3で示した期間の年齢別出生率と同様の傾向を示している。すなわち20歳代の年齢別出生率は出生年次が新しくなるに従い低い水準へと低下し、それと同時に30歳以上の年齢別出生率に上昇する傾向が伺える。2008年時点で完結出生力(50歳時のコーホート合計特殊出生率)が把握できるのは、1958年生まれの出生コーホートであるから、1970年代生まれの出生世代がどのような出生行動を示しているのかはその途中までしかわからない。しかしながら、出生過程の途上にある若い世代のコーホート出生率が再生産年齢の途上にあるとは言え、30歳代に入って以降、先行世代の年齢別出生率と比較し、相当程度高い水準を示していることは明らかである。

出生コーホート別に観察される年齢別出生率を、年齢累積したコーホート累積出生率によって最終的に実現されるコーホート完結出生率の水準をみてみよう(図5-2)。完結出生率は出生過程が完了した年齢時点の累積出生率を意味するが、人口学では一般に50歳時の年齢累積コーホート出生率を用いる。

図からみてとれるように、1960年出生世代以前(いいかえ



れば戦前から高度経済成長期前に生まれた世代)の完結出生率の水準は、おおよそ 2.0 前後にあり、これらの世代が 1970 年代半ばまでの比較的安定した期間の年次別出生率を生み出していた。ところが図 3 の 1960 年出生コーホート以降では、20 歳代の出生率低下に伴い、累積出生率の水準上昇が進まず、最終的に到達する完結出生率の水準も極めて低いものと見通せざるを得ない水準で推移している。



期間の合計特殊出生率とコーホートの完結出生率（コーホート合計特殊出生率）を図示したものが図6である。フランスの出生率についても同様の比較がなされているが、期間出生率（PTFR）とコーホート出生率（CTFR）の水準乖離は短期的にみられても長期的には近似的な関係にあるとされる(Pison 2009)。すなわち、タイミング効果による一時的な期間とコーホート出生率間の乖離である。仮に期間とコーホート出生率の乖離が一時的みられるとしても、日本の期間の合計特殊出生率の水準は極めて低く、したがって、コーホートの完結出生率の水準も今後は相当程度低下して行く可能性を持っている。

以上の傾向は、人口学的にみた場合、日本の出生率にも 20 歳代から 30 歳代への出生タイミングの遅れとみられる現象が確かに存在し、近年の年次別出生率の反転上昇の傾向を生み出してきていると見なすことができる。しかしながら、この反転上昇傾向が欧米の合計特殊出生率でみて 1.7 を超える高い水準にまで出生率を押し上げる反転力を持っていると見なすには、若い世代のコーホート出生率の動向からは言えないように考えられる。

### 3-3) わが国出生率の回復の可能性

最近の年齢別出生率における 30 歳代以上の上昇傾向がみられ、ある程度の出生率回復が期待されたとしても、長期的にみてコーホートの出生率に、どの程度の回復が期待できるのであろうか。2005 年から 2008 年間の年齢別出生率の増加率を推定し、この出生率

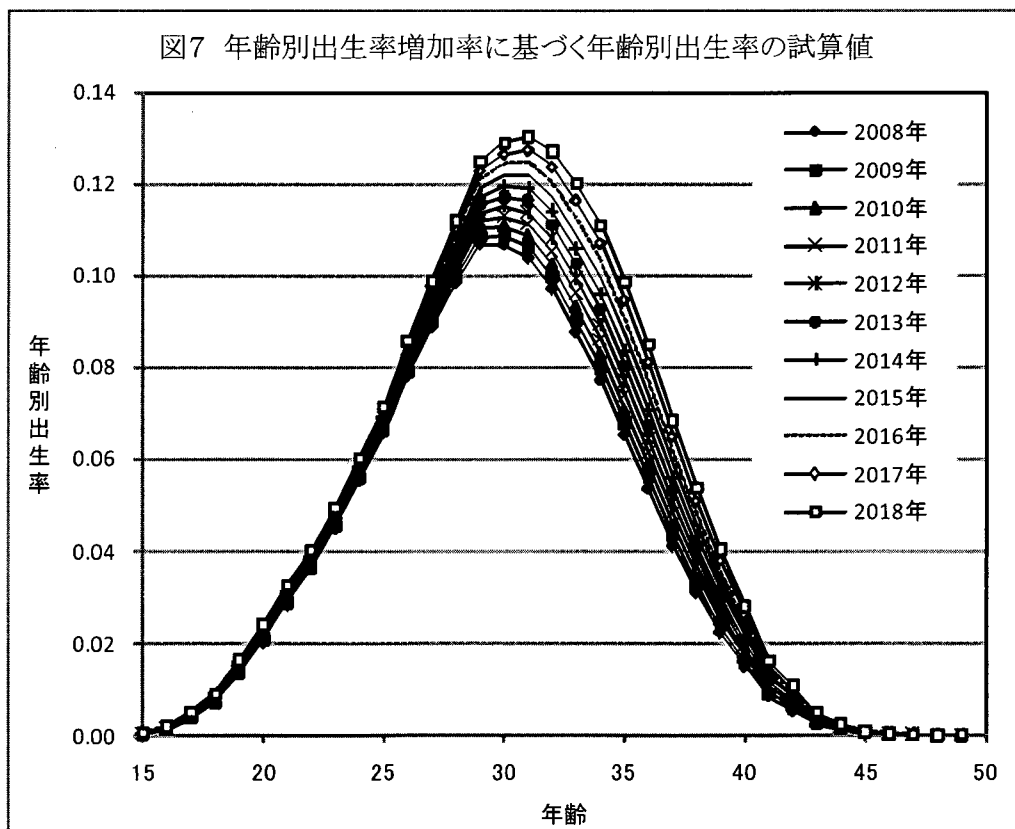
の年齢別増加が今後も引き続き引き起こされると仮定した場合、コーホートの完結出生率はどの程度の水準が期待できるのでしょうか。

この年齢別出生率の増加率を推定するために2005年と2006年の年齢別平均出生率と2007年と2008年の年齢別平均出生率をまず求め、この両者の年平均増加率（ ${}_n r_x$ ）を算出した。なお、計算式は次の様に定義できる。

$${}_n r_x = \ln \left( \frac{\frac{2007-2008}{n \bar{f}_x}}{\frac{2005-2006}{n \bar{f}_x}} \right)$$

上記式によって得た年齢別出生率の年平均増加率をもとにデータの偶然変動による歪みを多項式回帰により補正を行った後、2008年の年齢別出生率を基準年として、2018年まで補外推定する。そうして得た年齢別出生率が次の図7である。

このように、近年の年齢別出生率の変化が30歳以上の年齢層で起きていることにより、今後の推定される年齢別出生率は、30歳前後の年齢から30歳代の後半の年齢で上昇が強く表れている。仮にこのような現象が実際に引き起こされるとすれば、出産の先送りによる出生率の上昇が引き起こされることになる。



それでは、このような年次別の年齢別出生率の繰り延べ効果は、最終的に実現されるコーホートの完結出生率にどのような影響をもたらすのであろうか。

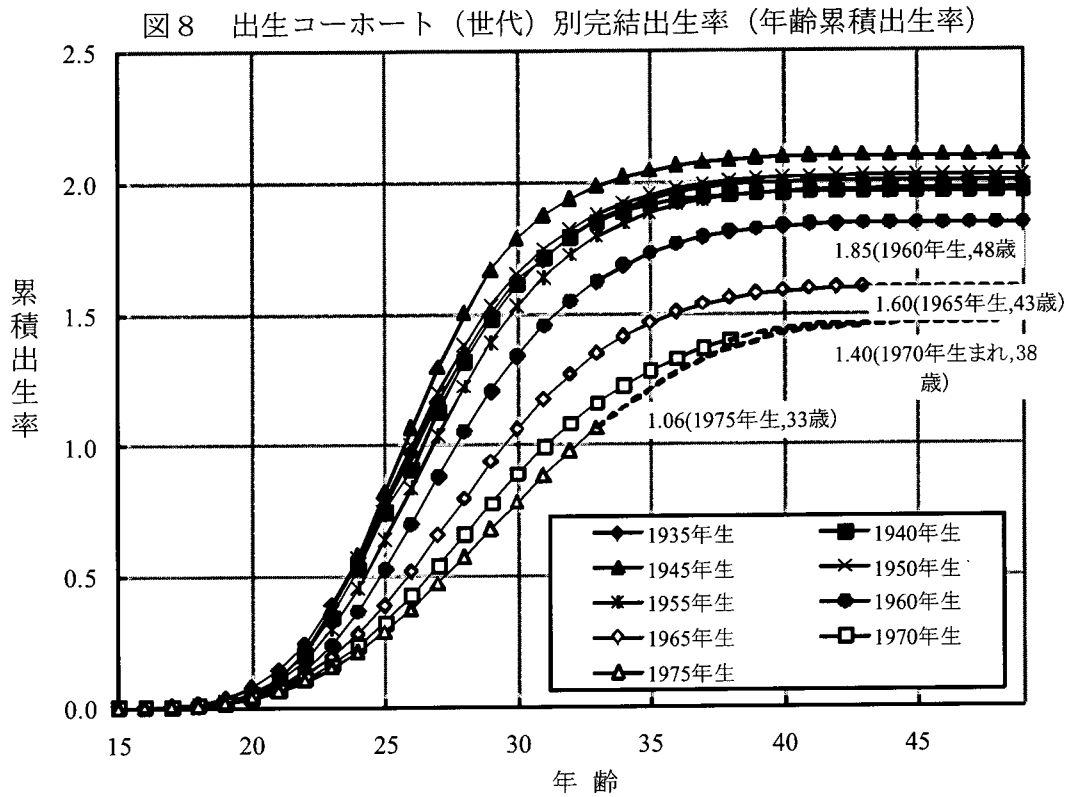


図8に示した通り、仮に1965年生まれの出生コーホートが、先のシナリオの様に、近年の30歳代以降の生み戻し効果が続いたとしても推定される完結出生率の水準は1.6程度で、人口置換水準の出生率からは相当低い。また人口減少の勢いを押し止める水準からはほど遠い。さらに、それよりも若い世代である1970年出生コーホートや1975年出生コーホートでは、想定したシナリオのもとで30歳代の出生率の上昇が見込まれているが、それにもかかわらず、最終的に到達する完結出生率の水準は1.5に達しない可能性がある。

以上、人口学的に出生率を検討してみると、日本の出生率の趨勢には、OECD諸国の出生率動向の中でも出生率の反転上昇が強く、回復水準が高い国々と比較し、その回復の水準が低く留まることが懸念される。

#### 4. 低出生率社会の家族・労働政策が持つ意味

日本の出生率低下の要因は、昨年の報告書でも触れたが、結婚行動の遅れ、すなわち未婚化の進行が及ぼした影響が大きい（高橋 2004; 2009）。このように未婚化が進行し、そして結婚した人々の出生過程が晩産化により出生の先送りが現れ、期間出生率が極めて低い水準へと誘導されてしまうことになる。その結果、出生のタイミングが失われ、世代別にみたコーホート完結出生率自体も低い水準のまま再生産年齢を過ぎてしまう可能性を示唆している。このような人口学的な出生率の動向からも出生率への正の効果を持つ政策対応が極めて重要である。